

水道料金統一に伴う 水道使用料の改定について

平成26年9月30日
田村市水道事業所

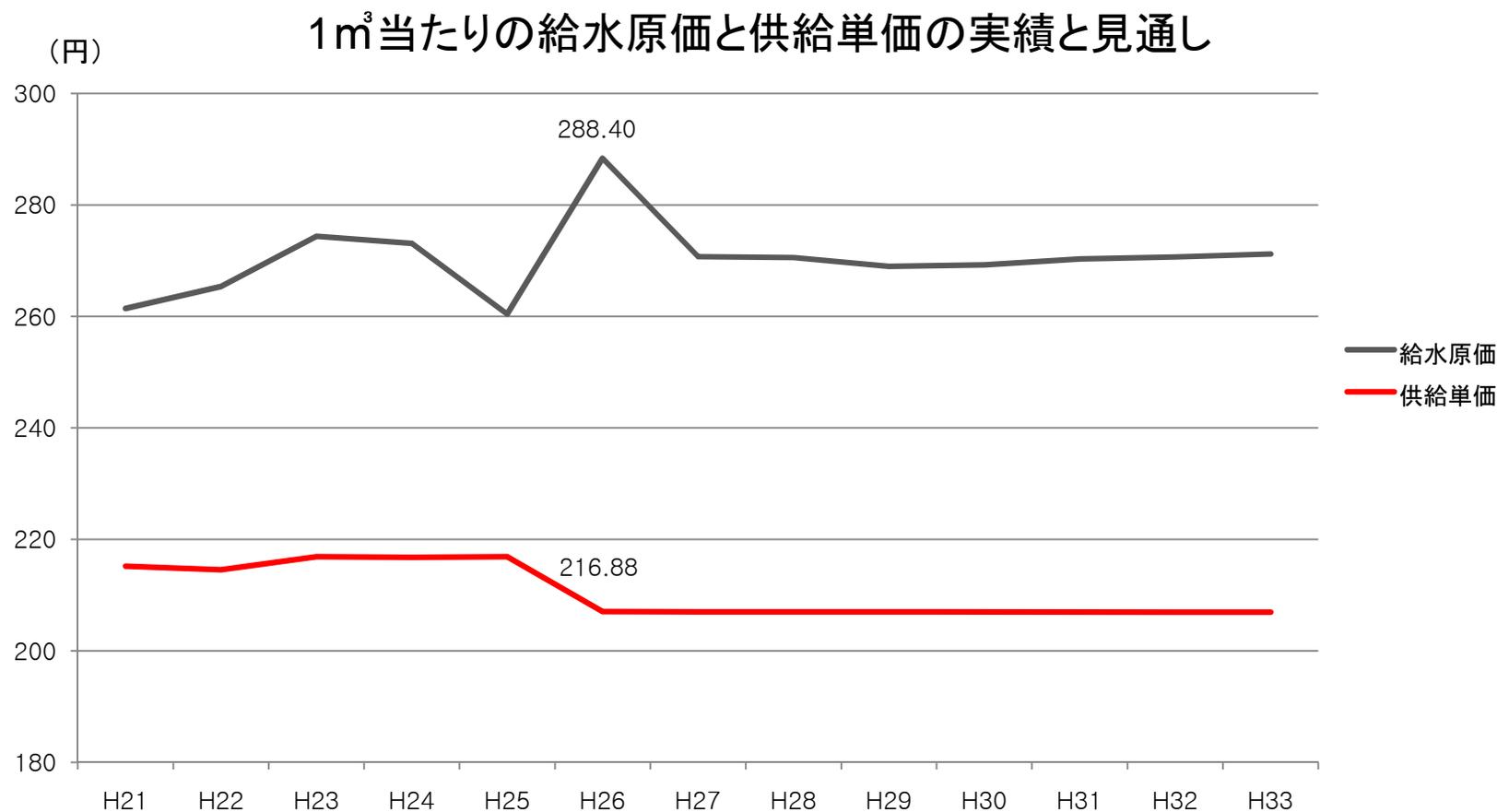


目次

- | | |
|-----------------|-----|
| 1. 見直しの必要性 | P3 |
| 2. 検討の経緯 | P4 |
| 3. 見直しの概要 | P5 |
| 4. 見直し後の水道料金(案) | P6 |
| 5. 現行の水道料金 | P 9 |

1. 見直しの必要性

- ・公営企業である水道事業は、地方財政法(第6条)に基づき独立採算が原則。
- ・1 m^3 当たり赤字額は、43.52円(平成25年度決算)。
- ・赤字補てんのため、平成25年度は8,342万円を一般会計から充当。
- ・老朽施設の更新・維持管理費の増加が見込まれ、赤字額は拡大の見通し。



2. 検討の経緯

平成17年3月1日 合併協定書

「水道事業及び簡易水道は、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。水道事業会計及び簡易水道会計は、それぞれ合併時に統合する。使用料及び加入金については、現行のとおり新市に引き継ぎ、3年を目途に調整する。」

平成21年4月1日 田村市水道事業・田村市水道事業会計に統合。

船引町上水道事業、大越町上水道事業、滝根町簡易水道事業、常葉町簡易水道事業及び都路町簡易水道事業を統合。料金統一に向けた検討開始。

平成23年3月11日 東日本大震災・東京電力福島第一原子力発電事故

常葉町の一部及び都路町が避難指示区域に指定されたことに伴い、検討中断。

平成26年4月1日 田村市内における避難指示解除。検討再開。

3. 見直し(案)の概要

1. 旧5町村別だった水道料金を統一

2. 水道料金の算定方法の変更

(現 行) 基本料金(用途別) + 水量料金 + メータ使用料(口径別)

(改定案) 基本料金(口径別) + 水量料金

3. 一般会計からの補助金を現行の半額に圧縮する料金水準に設定

4. 独立採算を目指し平成29年度を目途に再見直し

4 見直し後の水道料金(案)

(1) 基本料金

(単位:円/件)

口径/地域	改定案	A市	B町	C市	D市	E市	田村市加入件数
13mm	1,200	1,144.8	1,134	1,350	1,166	1,728	6,914
20mm	2,700	3,099.6	2,721	2,700	2,332	1,728	862
25mm	4,800	5,046.0	4,989	3,726	4,320	1,836	89
30mm	7,500	—	7,711	5,562	8,208	2,700	54
40mm	14,800	15,552.0	15,314	11,340	12,744	4,320	46
50mm	22,000	23,004.0	22,680	15,228	23,328	7,560	61
65mm	35,000	—	—	—	—	—	1
75mm	55,000	57,456.0	56,700	37,044	62,640	17,280	3
100mm	93,000	98,280.0	96,444	60,372	124,200	31,320	1
125mm	120,000	98,280.0	—	—	—	—	0
150mm	—	—	210,924	124,956	346,680	—	—

4 見直し後の水道料金(案)

(2) 基本料金

(単位:mm/円)

口径	13	20	25	30	40	50	65	75	100	125
基本料金	1,200	2,700	4,800	7,500	14,800	22,000	35,000	55,000	93,000	120,000

(3) 水量料金

(単位:m³/円)

水量	1~10m ³	11~20m ³	21~30m ³	31m ³ ~
水量料金	110	215	220	230

4 見直し後の水道料金(案)

(4) 加入金

(単位:円/mm)

口径	統一料金	船引	大越	常葉	滝根	都路
13mm	132,000	132,117	69,120	0	43,200	51,429
20mm	358,000	358,602	163,080	0	54,000	51,429
25mm	584,000	584,039	254,880	0	97,200	51,429
30mm	834,000	834,641	368,280	0	113,400	72,000
40mm	1,866,000	1,866,408	654,480	0	172,800	72,000
50mm	2,497,000	2,497,631	1,021,680	0	270,000	72,000
65mm	3,621,000	–	1,728,000	–	–	102,858
75mm	6,113,000	6,113,010	2,299,320	0	550,492	102,858
100mm	11,956,000	11,956,543	4,092,120	0	–	102,858
125mm	17,934,000	–	6,390,360	–	–	–

5. 現行の水道料金

(1) 基本料金

(単位:円/月)

基本料金			船引	大越	常葉	滝根	都路
種別	用途	基本料金に含まれる水量	基本料金	基本料金	基本料金	基本料金	基本料金
専用	家庭用	10m ³ まで	1,940	2,376	1,749	1,902	1,543
	営業用	20m ³ まで	4,141	4,752	3,703	3,805	3,086
	団体用	20m ³ まで	4,561	4,752	3,703	3,805	—
	工業用	120m ³ まで	23,330	23,760	16,458	10,440	—
	湯屋用	120m ³ まで	13,631	—	—	—	—
	湯屋用	200m ³ まで	—	—	47,250	14,400	—
	観賞用	10m ³ まで	—	—	11,880	1,902	—
	臨時用	1m ³ まで	388	324	247	282	258
共用	家庭用 (私設)	1世帯10m ³ まで	1,426	2,376	—	1,902	—
	家庭用 (公設)	1世帯10m ³ まで	—	—	—	1,790	—
私設 消火 栓	演習用	1栓10分間 ごと	1,940	1,188	515	947	—

5. 現行の水道料金

(2) 水量料金

(単位:円/m³)

基本料金			船引	大越	常葉	滝根	都路
種別	用途	基本料金に含まれる水量	超過料金 1m ³ 当り				
専用	家庭用	10m ³ まで	220	237	195	191	133
	営業用	20m ³ まで	241	237	195	191	133
	団体用	20m ³ まで	241	237	195	191	—
	工業用	120m ³ まで	241	237	206	191	—
	湯屋用	120m ³ まで	168	—	—	—	—
	湯屋用	200m ³ まで	—	237	185	—	—
	観賞用	10m ³ まで	—	1,036	—	191	—
	臨時用	1m ³ まで	388	237	247	191	258
共用	家庭用 (私設)	1世帯10m ³ まで	231	—	—	191	—
	家庭用 (公設)	1世帯10m ³ まで	—	—	—	191	—
私設 消火 栓	演習用	1栓10分間 ごと	—	—	—	—	—

5. 現行の水道料金

(3) メータ使用料

(単位:円/個)

口径/地域	船引	大越	常葉	滝根	都路
13mm	92	105	90	100	120
20mm	174	168	170	200	120
25mm	183	178	170	250	240
30mm	285	294	200	300	240
40mm	326	336	300	400	240
50mm	754	703	800	800	240
65mm	—	1,753	—	—	—
75mm	2,039	1,890	1,900	1,050	240
100mm	2,549	2,415	2,500	—	—
125mm	—	3,150	—	—	—

5. 現行の水道料金

(4) 加入金

(単位:円/個)

口径/地域	船引	大越	常葉	滝根	都路
13mm	132,117	69,120	0	43,200	51,429
20mm	358,602	163,080	0	54,000	51,429
25mm	584,039	254,880	0	97,200	51,429
30mm	834,641	368,280	0	113,400	72,000
40mm	1,866,408	654,480	0	172,800	72,000
50mm	2,497,631	1,021,680	0	270,000	72,000
65mm	－	1,728,000	－	－	－
75mm	6,113,010	2,299,320	0	550,492	102,858
100mm	11,956,543	4,092,120	0	－	－
125mm	－	6,390,360	－	－	－